

J R 東海労働組合関西地「発」第12号
2021年 3月11日

株式会社関西新幹線サービック
代表取締役社長 小寺 忠幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

早急な団体交渉の開催と
不当労働行為に対する抗議と謝罪を求める緊急申し入れ

私たち J R 東海労働組合新幹線関西地本は、再三の団体交渉開催要求に応じない貴社（関西新幹線サービック）に対して、「発」第11号において団体交渉の開催を求める緊急申し入れを行った。

それは、貴社が実施している自宅待機は、雇用調整助成金を受給できる要件に適しているのかなどの疑問や疑義が生じており、早急に事実解明をしなければならないからである。それにもかかわらず、貴社はいまだに団体交渉を開催せず、疑問や疑義は解明されないままである。

貴社の対応に疑問を持った新大阪第一事業所および鳥飼事業所の J R 東海労働組合員は、社長や所長に対して質問（質問状の提出）を行ったが、貴社はこれをも一切無視している。

そして、挙げ句の果てに「自宅待機に関する会社の回答に納得すれば課題を提出する」と言っている新大阪第一事業所の柿本組合員に対して、恣意的に「自宅待機」から除外したのである。

一連するこれらの事象は、明らかに不当労働行為であり嚴重に抗議する。

よって、以下のとおり直ちに団体交渉の開催を要求するとともに、不当労働行為に対して抗議し謝罪を求めるものである。

記

1. 3月24日までに、「発」第9、第10号に基づく団体交渉を開催すること。
2. J R 東海労働組合員の柿本組合員（新大阪第一事業所）と宮内組合員（鳥飼事業所）からの社長や所長宛ての質問状に対して、山崎新大阪第一事業所副所長ならびに谷岡鳥飼事業所副所長は受け取りを拒否するという不誠実な対応を行った。これは明らかに不当労働行為であり嚴重に抗議する。柿本組合員と宮内組合員に対して謝罪し、二人からの質問状を受け取り社長や所長に渡し、質問に対して誠実に回答すること。
3. 山崎新大阪第一事業所副所長は、柿本組合員の「自宅待機に関する会社の回答に納得すれば課題を提出する」という声を無視して、恣意的に「自宅待機」から除外するという不誠実な対応を行った。これは明らかに不当労働行為であり嚴重に抗議する。柿本組合員の質問に対して誠実に回答し、柿本組合員を「自宅待機」から除外したことを謝罪すること。

以上